

令和元年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

開催日時：令和元年11月7日（木） 15時00分～17時00分

開催場所：船橋市役所本庁舎9階 第1会議室

出席者：

（委員） 篠田 好造 船橋商工会議所 会頭
杉田 修 船橋市 企画財政部長
櫻井 慎一 日本大学 理工学部 海洋建築工学科 教授
中臺 雅樹 株式会社 千葉銀行 船橋支店長
佐々木 昌巳 株式会社 時事通信社 千葉支局長
本木 次夫 船橋市自治会連合協議会 会長

（事務局） 政策企画課 林課長、大島課長補佐、富田総合計画係長

（担当課） 商工振興課 市原課長、山本ふなばし観光・ブランド創造室長
公園緑地課 吉川課長、芝原課長補佐

欠席者：阿部 三也 一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長

傍聴人：1名

（配布資料）

1. 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱
2. 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
3. 「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015～2019）の概要
4. 地方創生推進交付金事業に関する資料
5. 地方創生拠点整備交付金事業に関する資料
6. 船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧表
7. 船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長に関する資料

1. 開会

○事務局

定刻となったので、令和元年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会開催にあたり、企画財政部長杉田より挨拶させていただきます。

○杉田委員

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御出席いただき感謝申し上げます。

本懇話会においては、総合戦略の進捗状況及び地方創生関係交付金事業の効果を客観的に検証するため、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係団体、メディア、住民を代表する皆さまにお集まりいただき、意見交換していただくことで、その方向性を検証する上での参考とさせていただくものとして開催させていただいた。

皆さまの御忌憚のない御意見をいただきたい。

なお、本懇話会は公開であり、傍聴希望される方が1名いらっしゃる。

2. 議題

【議題1 懇話会の設置趣旨】

○杉田委員

それでは、これより令和元年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させていただく。初めに懇話会の設置趣旨について事務局より説明を行う。

○事務局

本懇話会は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定する、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、関係者、こちらは「産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働関係団体・メディア・住民代表」から意見を聴取するために、平成27年7月2日付けで設置されたものである。

本日は、設置要綱第2条第2号に定める「総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関すること」として、平成30年度における事業の進捗等に御意見をいただきたい。

また、本日は総合戦略の延長についても議題とするが、これは同条第1号に掲げる総合戦略の改訂にあたるものとして、併せて御意見をいただきたい。

【議題2 委員紹介】

【議題3 船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要】

○杉田委員

次に、船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について事務局より説明を行う。

○事務局

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」及び「地域の特性に即した地域課題の解決」に取り組むことにより、2060年に1億人程度の人口を確保するという中長期展望を掲げた。

また国より各自治体に対し、国が掲げる目標を踏まえ、地域の実情に沿った「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められ、本市においても平成28年3月に「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定した。

資料3の一番上、オレンジ色の部分を御覧いただきたい。

まず、本市の人口ビジョンから浮き彫りとなった本市の現状について、人口ビジョンのポイントとして5つほど示している。

- ①総人口はしばらく増加が続くが、2025(令和7)年より減少が始まる見込みであること
- ②年少・生産年齢人口は徐々に減少していく一方、高齢化が急速に進んでいくこと
- ③市民希望出生率と現実の合計特殊出生率にかい離があること
- ④市内の地域で人口動向の二極化が進んでいくのではないかということ
- ⑤そのような中でも、市民の定住意向は高いこと

なお、人口推計については、令和3年度を初年度とする新たな総合計画策定にあたり見直しを行ったところ、2033(令和15)年まで人口は増加し、66.4万人となると見込んでいる。見直した人口推計の詳細については、参考資料としてお付けした「人口推計調査報告書」を御覧いただきたい。

続いて水色部分以下を御覧いただきたい。人口ビジョンのポイントから今後生じうる課題とそれに対する対策を整理し、総合戦略では4つの基本目標を定めた。

基本目標1として、働きたい「しごと」があるまち・船橋【しごとの創生】

基本目標2として、行ってみたい魅力があふれるまち・船橋【魅力の創生】

基本目標3として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋【ひとの創生】

基本目標4として、いつまでも住み続けたい安心・安全なまち・船橋【まちの創生】

この4つの目標に対し、総合戦略の進捗状況を客観的に検証するために、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標を設定した。そして基本目標を実現するための施策ごとにも客観的に評価するために指標、重要業績評価指標 KPI を設定した。この KPI については、後程説明する。

○杉田委員

今の事務局の説明に対し、2点補足を行う。

1点目として、令和3年度を初年度とする新たな総合計画策定にあたり人口推計を見直したと事務局より説明したが、人口推計調査報告書6ページにおいて新旧推計の比較を行っており、旧来の人口推計よりピーク人口で3万人弱増加すると見込んだ。

2点目として、KPIとは「Key Performance Indicator」の略称で、進捗状況を検証するための指標として設定している。後程の説明の際は、KPIとその達成度に注意して聞いていただきたい。

【議題4 地方創生推進交付金事業の効果検証】

○杉田委員

次に、地方創生推進交付金事業の効果検証にあたり、概要を事務局より説明を行う。

○事務局

地方創生推進交付金は、自治体の総合戦略に位置付けられ、地方創生に資するものとして、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に対し、国から交付される。

この交付金の申請にあたっては、外部有識者を含む検証機関を設置し、KPIの達成度について検証することを国から求められており、先程説明したとおり設置要綱第2条第2号に基づき、総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関することへの意見聴取は懇話会にて行うこととしている。

ついては、この懇話会の委員の皆さまにおいては、地方創生に有効であったか否かを、本日、御評価いただきたい。

○杉田委員

それでは1つ目の事業として、『多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」の実現』事業について商工振興課より説明を行う。

○商工振興課

この事業は、平成30年度が2年目の事業で、昨年度も本懇話会に報告を行った。

今後少子高齢化の進展による労働力不足という課題解決のために、女性や高齢者、障害者等の潜在力を活かすことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を始めとした多様な人材が働きやすい環境を整備することで、「働きやすいまち・ふなばし」の実現を目指し、主に中小企業を対象に4つの事業を実施した。

具体的には、資料4-2のとおり、1つ目の経営者向けの意識啓発セミナー、2つ目の具体的な実践手法を学ぶワークショップ型の実務担当者向けのセミナー、3つ目の障害者や女性活用のための多様な人材採用セミナーと、裏面に移りまして4つ目のワーク・ライフ・バランス推進における先駆企業との企業交流会である。

資料4-1に戻るが、この事業のKPIとしては、2つの指標を設定した。1つ目として、ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数、2つ目としてワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数である。

平成30年度の実績は、各種公的認定等を受けた市内企業数は目標値5社を上回る11社、セミナー参加市内企業数は目標値50社を上回る77社と、それぞれ達成した。

特に、セミナー参加者へのアンケート結果によると、講義への理解度の高さやモチベーション向上につながったとの回答が多くあり、また、何らかの事情によりセミナー当日キャンセルした企業の中には、資料を請求してくるなど本セミナーや働き方改革に関心の高い企業も見受けられ、この事業が企業の働き方改革への取組みを後押しできたものと思う。

今後の課題としては、セミナー開催における集客力向上が挙げられる。

平成 30 年度も関係機関の協力により、障害福祉サービス事業所や医療機関・薬局、建設業者等へ積極的な周知を行ったことで各 KPI を達成できたところではあるが、令和元年度は更に集客を図るため、市融資制度利用企業等にも周知を行った。

また、アンケートによる参加者の声を反映し、企業が特に関心を示すような講演内容の検討とセミナーの所要時間や開催時期・曜日の設定を見直して実施していく。

○杉田委員

質疑応答の前に、本日欠席された阿部委員より、阿部委員が専務理事・事務局長を務められている船橋労働基準協会において、来年度以降この事業について周知に協力していきたいとの御意見をいただいたことを御報告する。

○櫻井委員

「ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数」という KPI については、事業開始前からの増加数としていることから、「新たに」という言葉を追加するべきと考える。また、KPI の小数点以下の記載は不要である。

○商工振興課

今後検討していく。

○本木委員

ワーク・ライフ・バランスについては非常に注目しており、他の会議でも同様の質問をしているのだが、セミナー参加企業数のうちの船橋市内事業者割合は、概ね想定どおりか。また、市内でワーク・ライフ・バランスについて具体的に取り組んでいる事例はあるか。

○商工振興課

市内を中心に案内をしているが結果としてこのような状況になっており、より市内の事業者に参加いただけるよう努力していきたい。

事例については精査を行っているところであり、令和元年度中に取りまとめて冊子にする予定である。完成後関係団体へ配布したいと考えている。

○杉田委員

懇話会では、この事業の効果検証の判断をしていただく必要があるが、先ほど商工振興課より「地方創生に効果があった」と説明があったが、そのように判定してよいか。

○各委員
賛成。

○杉田委員

それではそのように評価をさせていただく。続いて、「訪日外国人旅行者誘客促進及び消費環境整備事業」について商工振興課より説明を行う。

○商工振興課

この事業は、多言語化対応推進と外国人旅行者の消費活性化を目的に、多言語で店舗を紹介するサイト「千葉おもてなし SHOP ガイド」を、千葉市と共同により昨年 6 月に運用開始したものである。

また、市内店舗を対象に、このサイトの利用方法のほか、キャッシュレスや外国人に向けた効果的な情報発信方法等をテーマにしたインバウンドセミナーを計 3 回開催した。詳細については、資料 4-4 を御覧いただきたい。

この事業の KPI としては、サイトの年間閲覧数と店舗登録数を設定した。平成 30 年度は、年間閲覧数 10,000 回増、200 店舗登録を目標としたが、実績はそれぞれ 13,449 回増、203 店舗登録と目標を達成できた。

今後の課題としては、サイト閲覧者に実際に来店いただき、市内での消費活性化に結び付けていくことと、登録店舗数をより増加させ、サイトの認知度向上を図っていくことと考えている。

このことから、サイトの利便性向上のため、クーポン作成機能と、GPS を活用して現在地から近隣店舗を検索できる機能を追加する改修を今年度行った。

また現状、千葉市と船橋市の 2 市で運用しており、来年度から習志野市が新規参画する予定となっているが、参画市が増えれば、運営費用負担が軽減するほか、対応エリアが広がり、サイトの認知度向上が期待できることから、近隣市に対し新規参画を働きかけて参りたいと考えている。

さらに訪日外国人に向けたプロモーションを強化するため、訪日外国人が多く訪れるホテル、駅等へのポスター掲示や、チラシ配布、Web 広告出稿などの実施を共同運用している千葉市と検討していく。

○佐々木委員

このサイトは千葉市との共同ということだが、事業開始前の 39,476 回の閲覧数とは何の閲覧数か。

○商工振興課

千葉市が先行して事業を行っていた時にサイトを訪れた人の数であり、平成 30 年度実

績は千葉市と船橋市を合わせた数である。

○中臺委員

キャッシュレスとは具体的にはどのようなことを行っているか。

○商工振興課

市内事業者に対し千葉おもてなし SHOP ガイドの説明に加え、キャッシュレス導入に関する講座を開催している。また、市以外が開催する講座の情報提供やPRを行っている。

○本木委員

船橋市は東京に近いこともあり、色々な場面で外国人旅行客を誘致しようという取組が行われている。また、篠田委員が中心となって運営されている商工会議所の商業活性化協議会や、商工業戦略プラン推進会議でも同様の議論を行っている。こういったものとの連携はどのように行われているのか。

○商工振興課

サイトの店舗登録数を増加させ、魅力をアップさせることについて、商工会議所と連携を取りながら会員への周知徹底を図っている。

○佐々木委員

サイトの認知度上昇を課題としているが、サイトを閲覧した人が実際に店舗に行くと何かもらえるといったことや、店頭に行くとサイトに登録していることが分かる目印があるといったことはあるか。

○商工振興課

今年度からクーポン等を店舗毎に出してもらい、より店に行っていただけのような仕組みを作ったが、サイトに登録していることが分かる目印のようなものは現状ないため、今後検討していきたい。また、来年オリンピック・パラリンピックの際に外国人が多く訪れるであろう成田空港にポスター等を貼ることも検討している。

○杉田委員

15か国語のうち、よく閲覧されている言語というのは分かるのか。

○商工振興課

現状としては、サイトのトップページが英語であるため主に英語で、中国語の繁体語、簡体語、ベトナム語と続いており、ベトナム語の増加については船橋在住の人も閲覧しているので

はと考えている。

○杉田委員

先程と同様、この事業の効果検証の判断をしていただく必要があるが、先ほど商工振興課より「地方創生に効果があった」と説明があったが、そのように判定してよいか。

○各委員

賛成。

○杉田委員

それではそのように評価をさせていただく。続いて、「ふなばしアンデルセン公園を拠点とした交流人口増加・地域経済活性化事業」について公園緑地課より説明を行う。

○公園緑地課

公園緑地課より、地方創生拠点整備交付金を活用して、平成28年度に補正予算措置を行い平成29年度にかけてアンデルセン公園内にカフェテリアを整備した、「ふなばしアンデルセン公園を拠点とした交流人口増加・地域経済活性化事業」について説明を行う。

資料5-1及び5-2を御覧いただきたい。

本事業については、昨年平成30年12月25日に行われた、平成30年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会でも説明を行ったが、昨年の時点では、本事業の対象であるカフェテリアの売り上げ実績が出ておらず、重要業績評価指標の達成度等の効果検証ができなかったことから、改めて今懇話会において御報告させていただく。

本事業は、総合戦略の基本目標2「行ってみたい魅力があふれるまち・船橋」に基づくもので、交流人口の増加により地方創生に資する事業として国より交付を受けたものである。

事業の概要としては、本市の北部地域にあるふなばしアンデルセン公園にカフェテリアの整備を行うとともに、船橋市の中心市街地から、市内観光資源を回遊する観光ツアーを開催することで新たな魅力の創出と、本市の回遊性を含めて、交流人口の増加を図るものである。

アンデルセン公園のカフェテリアの整備については、平成8年にオープン以来、入園者数も増加傾向にある中、拡張区域である西ゲート付近の「花の城ゾーン」エリアには、休憩施設が不足していたことから、芝生広場を一望することが出来る場所に、公園のコンセプトに沿ったデンマークをイメージしたカフェテリアを整備した。

このカフェテリアを本エリアの拠点施設として、店舗前面に広がる芝生広場で、子どもを遊ばせながら、飲食を行うことを可能とするために、ウッドデッキを整備し、晴れ

た日には屋外で気持ち良く施設利用を図れる設備とした。また、店舗における販売品目としては、公園のコンセプトに沿ったソフトクリームやジュース、パスタ等の軽食、喫茶の提供を行い、消費拡大が地域経済の活性化につながるよう、地元の農産物を使用するなどしている。

このカフェテリアの整備工事については、平成 29 年度中に完了していたが、出店事業者の募集などオープンの準備に時間を要したことから、平成 30 年 7 月 1 日にオープンした。

カフェを設置した公園西ゲート前の「花の城ゾーン」は、芝生広場を中心としたエリアで、人気の高い「ワンパク王国ゾーン」や「メルヘンの丘ゾーン」と比べ、来園者が長時間滞在することの少ないエリアだったが、カフェテリアが完成した後は、カフェ利用者をはじめ、芝生広場で思い思いに過ごされる風景があった。また各ゲートの入園者数を比較したところ、総入園者数は前年より減少したにも関わらず、西ゲートの利用者数が平成 29 年度よりも約 3,000 人増加しており、利用者からも西ゲートの利便性が向上したとの声がある。

しかし、あらかじめ設定した、本事業における KPI については、新設したカフェテリアの利益だけではなく、アンデルセン公園全体の売店利益を指標としており、計画策定時の数値が、平成 27 年の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が選ぶ“日本のテーマパーク部門”3 位にランクインしたことが話題となり、初めて来園された方などが大幅に増加したことによる、突出した売店利益を事業開始前の目標数値としたため、平成 29 年度以降は減少となっている。

特に平成 30 年度については、夏の猛暑や秋の天候不順も重なり入園者数が減少したことにより、売店利益の実績値がさらに下がる結果となった。

また、観光入込客数の平成 30 年度の大幅な減少については、「ふなばし市民まつり」の開催が台風の影響により 1 日中止になったことによる影響が大きいと考えられる。

事業効果の判定についてであるが、KPI は先に述べたとおり満たしていないが、カフェテリアが出来たことによる、アンデルセン公園の西ゲートの利便性の向上や、来園者からの好評価も頂いていることから、「地方創生に効果があった」とした。

今後も目標数値に近づけるよう、引き続きイベントドーム等で行われる魅力ある季節に応じた各種イベントの更なる周知・開催をするほか、天候等に左右されない、子ども美術館の 8 つの体験施設のプログラムの充実など、入園者数の増加を図り、アンデルセン公園全体の売店売上の増加につなげていきたいと考えている。

また、観光ツアー事業についても、引き続き実施していく。

○櫻井委員

評価は地方創生に効果があった・なかったの二者択一なのか。また、未達成の KPI がどのように「効果があった」という判定に繋がるのか。猛暑や台風等自然現象によって観

光入込客数は大きく変動するものであり、平成30年度は判断できないといった考え方もあるのではないかと。

○事務局

二者択一については、国への事業実施報告様式に準拠した選択肢にしているためこのような形になっている。また、地方創生への効果についてはKPIだけではなく事業全体を捉えて判断していただきたい。

○公園緑地課

事業開始前の数値は平成27年度の実績を使用しているが、この年は先程説明したとおり突出した来園者数となっており、その後の効果検証は難しい部分がある。仮に平成26年度の実績を起点とすると、目標値は達成していたと考えられる。

○本木委員

アンデルセン公園の入園者が徐々に減っていることは気になる点であるが、収益については事業を開始した1～2年目はしょうがない部分もあると思う。

実際に行ってみたが、歩いて丁度休憩したいと思った時にこのカフェテリアがあり、行ってみたい・寄ってみたいと思わせる場所にあった。また、焼きカレーという珍しいメニューもあってとても面白く、他の人への紹介もできるものであった。

長い目で見ると利用者等の実績が伸びていくのではないかと、自ら足を運び見てみた実感としてそのように思うので、これからは期待したい。

○杉田委員

KPIは途中で変更可能か。

○事務局

国との調整事項になる。

○公園緑地課

説明の補足となるが、船橋新京成バス株式会社の協力により、アンデルセン公園西ゲート近くにあるバス停名を「アンデルセン公園西口」に変更していただくとともに、最寄り駅である新京成電鉄三咲駅から出るバスの前面の電光表示板にも「アンデルセン公園経由」としていただき、利便性向上に繋がっている。

また、土日に船橋駅北口から出るバスも「アンデルセン公園行き」に変更していただいたということもあり、利用者増加に繋がっていくものと考えている。

○櫻井委員

今バス停の話があったが、そもそも今回の効果検証については、カフェテリア整備事業の効果なのか、事業名のとおりカフェテリア整備事業も含め、アンデルセン公園を拠点とした市全体の交流人口増加や地域経済活性化の効果なのか、どちらを考えれば良いのか。

○公園緑地課

市全体の考え方でお願いしたい。

○事務局

補足をする、事業名にあるとおりカフェテリアが賑わっているかどうかという話だけではなく、カフェテリアを核にアンデルセン公園が、アンデルセン公園を核に市全体が活気化されたか、ということのパッケージにして交付金申請を行っている。そのため、評価についても全体を捉えて行っていただきたい。

○佐々木委員

カフェテリアのオープンが平成30年7月であるため、平成30年度懇話会時の資料と同じく、平成28年及び平成29年の実績は「－」等で良いのではないか。

○事務局

平成30年度懇話会時は効果検証ではなく、報告という形であったため実績を記載しなかったが、今年度は効果検証を行うこととしているため記載した。

○本木委員

KPIの売店事業年間利益については減少傾向にあるため、新しいカフェテリアがオープンしたばかりだからどうこう、という話は辻褄が合わず、天候の関係でアンデルセン公園入園者自体が減った、という説明にするしかないのではないか。

○杉田委員

本木委員の仰った考え方はできると思う。しかしながら、市全体の観光入込客数が30万人減少しているといった状況の中で、平成30年7月にオープンしたカフェテリアを核とした地域活性化を判断することは難しいところがある。

○本木委員

KPIの実績のそば又は脚注として、平成30年7月1日付でオープンしたことを記載すべきではないか。この事業自体、地方創生に効果があったという判定で整理することになる

とは思うが、数値だけでは分からない部分についても分かるようにしておいた方が良く
と考える。

○櫻井委員

アンデルセン公園単体で見るとほぼ横ばいであり、天候不順等により市全体では大きく減少する中でアンデルセン公園は大きく貢献をしていることから、この事業のKPIはやはりアンデルセン公園の観光入込客数とするべきではないか。その上で、市全体の観光入込客数を参考として記載する形が妥当であると思う。

○杉田委員

櫻井委員の御指摘のとおり、アンデルセン公園の観光入込客数はそれ程減少傾向にあるわけではなく、カフェテリア整備をはじめとした西ゲート活性化によるものという考え方に立った場合、本木委員の御指摘のとおり注釈は必要であるものの、公園緑地課からの説明のとおり「地方創生に効果があった」と判定してよいか。

○各委員

賛成。

○杉田委員

それではそのように評価をさせていただく。

※交付金事業の担当課である商工振興課及び公園緑地課は退出。

【議題5 船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況】

○杉田委員

それでは船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局より説明を行う。

○事務局

まず全体の進捗状況だが、資料6「まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況一覧表」を御覧いただきたい。

総合戦略全体で「数値目標と重要業績評価指標 KPI」あわせて34あり、平成30年度の実績においては、すでに目標を達成しているものが9項目で、全体の26%である。また、目標に向け順調に推移しているものが10項目、29%である。一方、あまり順調でないものが11項目、32%、順調でないものが3項目、9%である。また、目標値に対する実績を確認できなくなり、今回は評価できなくなっている指標もある。

続いて、基本目標の数値目標または各施策の進捗を図る KPI の個別の進捗状況について報告するが、時間の関係上 34 の指標のうち、主なものをピックアップして説明する。

●基本目標 1「働きたい「しごと」があるまち・船橋【しごとの創生】」

この目標では、市内の就業者の増加や消費活動の増加による地域経済の活性化を施策の基本的方向性としている。

数値目標は「全産業従業者数」と「全産業の売上（収入）金額」であり、直近の経済センサス活動調査の結果は、目標値を上回っており、評価としては「達成」とした。

基本目標 1 の各施策の状況だが、施策 2「企業の成長支援」の KPI として、「製造品出荷額等」と「年間商品販売額（小売）」の 2 つの指標があり、目標値に対する実績の評価は「製造品出荷額等」は「順調」、「年間商品販売額（小売）」は「達成」となっている。

このように、市内産業の全体の状況を表す指標については、おおむね上向きに推移していることが伺える。

一方、個別の本市の事業レベルの指標に目を向けると、例えば、施策 1「起業・創業の促進」の KPI である「特定創業支援事業受講者のうち起業者数」や「創業実践塾の参加者数」については、一定の成果は上げてはいるものの、目標値に対する実績値の評価としてはそれぞれ「順調でない」「あまり順調でない」としている。

なお、施策 2「企業の成長支援」の KPI である「ホームページ等活用支援事業の補助件数」については、平成 30 年度をもって事業を廃止したことに伴い、最終目標に向けて評価ができなくなったことから、新目標の欄を「廃止」とした。

●基本目標 2「行ってみたい魅力があふれるまち・船橋【魅力の創生】」

この目標では、将来の人口減少時代を見据えて、本市が今後も活気あるまちであり続けるために、定住の促進や本市へ観光等で訪れる交流人口の増加に取り組むことを基本的方向性としている。

数値目標は「船橋市の滞在人口（24 時間平均）」だが、昨年の懇話会でも報告したとおり、この指標のデータは国が提供する地域経済分析システム RESAS から取得していたが、平成 29 年より滞在人口の算出方法が変更され、同じ条件でのデータの取得ができなくなったことに伴い、目標値に対する評価もできなくなっていた。点線より上段が従来の算出方法に基づく実績値および目標値で、今回新たな算出方法に基づく各年の実績値を取得したところ、点線より下段のような状況となった。直近の平成 30 年の実績値は、平日：454,880 人、休日：488,548 人であり、参考値として示している策定時の実績からほぼ横ばいである。これを踏まえ、今後大幅な増加は見込めないと考え、令和元年の新目標値を一番右側の欄にあるとおり、平日：455,000 人、休日：490,000 人と設定した。

続いて基本目標2の各施策の状況だが、施策1「船橋に行ってみたいと思う魅力の情報発信」のKPIである「住みたい街ランキング」は、県内1位を維持し、目標を「達成」と評価した。

また、施策2「船橋に行ってみたいと思う魅力の創出」のKPIである『観光入込客数』は、平成30年は1,502,318人と昨年より30万人減少し「あまり順調でない」という評価とした。これは、平成30年に実施した「ふなばし市民まつり」のうち「ジョイ&ショッピングフェア」が台風の影響で中止となったことが減少要因として挙げられる。

●基本目標3「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋【ひとの創生】」

この目標では、独身者が希望どおり結婚でき、夫婦が希望どおり子供を持てる環境を整備し、子育て世代から選ばれるまちを目指すことを基本的方向性としている。

数値目標は「合計特殊出生率」となっているが、平成30年の最新値が12月に出ることから、今回は平成29年の実績値である「1.32」で評価することとし、目標達成に向けて「あまり順調でない」と評価した。

基本目標3の各施策の状況だが、施策2「夫婦が希望どおり子供を持てる環境づくり」のKPIである「保育所待機児童数」は、平成31年4月時点で、国基準72人、市基準451人と、平成30年より着実に減少しているが、「解消を目指す」という目標に対して「あまり順調でない」と評価した。

また、施策3「安全に安心して子育てできる環境づくり」のKPIである「人にやさしい歩道の整備延長」は、計画に基づき整備を進め、目標達成に向けた進捗は「順調」と評価した。

●基本目標4「いつまでも住み続けたい安心・安全なまち・船橋【まちの創生】」

この目標では、住民の福祉を維持し、安全に安心して健やかに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくりを推進することを基本的方向性としている。

数値目標は『船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合』としており、本市は東西南北中部の5つ地域全てで80%以上を目標としている。平成30年の市民意識調査の結果では、中部、東部、北部では80%以上となった一方で、南部、西部は80%を下回ったことから、現時点の評価としては「あまり順調でない」と評価した。

基本目標4の各施策の状況ですが、施策2「進行する高齢化への対応」のKPIとして、まず「健康寿命の延伸」がある。平成29年の実績は男性：80.06歳、女性：84.26歳と前年より伸びており、確実な延伸という目標に対して「順調」と評価した。

この施策2の他の指標の「地域介護予防活動支援事業の補助団体数」「ふなばしシルバーリハビリ体操指導士数」「公園を活用した健康づくり事業実施公園数」は、まさに健康寿命の延伸のための健康づくりに関する事業の成果目標である。目標値に対する評価は

「あまり順調でない」ものもあるが、いずれも数値は着実に伸ばしており、健康づくりの取組としては一定の成果を上げているものと考えている。

施策3「市民が安全に安心して暮らせる環境づくり」のKPIである「自主防災組織結成率」は平成30年4月1日時点で60.8%と人口や世帯数が増加している中、率としては伸びておらず、目標に対しては「順調でない」と評価したが、実数は着実に増えている。また、「自主防犯パトロール隊の結成率」の平成30年の実績は53.0%で目標達成に向けて「順調」と評価した。

○本木委員

枝豆の単価が50%伸びた要因は何か。

○事務局

農水産物個々の分析を特段行っていないが、平成29年から平成30年にかけて枝豆の出荷量が減っており、明確な因果関係があるわけではないが単価への影響はあるかと思う。

○本木委員

観光入込客数が目標値まで約40万人差があるが達成可能か。

○事務局

観光入込客数はスタート時点から見ると順調に伸びてはおり、達成できるかどうかは分からない部分があるが、達成に向けて各施設で取り組んでいきたいと考えている。

○本木委員

自主防災組織結成率や自主防犯パトロール隊の結成率の母数は何か。

○事務局

自主防災組織は世帯数、自主防犯パトロール隊は町会・自治会数である。

○本木委員

一言に町会と言っても3世帯からなる町会と、3,000世帯をこえる町会もあり、小規模な町会はパトロール隊を結成しようとしてもできないため、町会を母数にすると結成率は低くなってしまう。船橋市は小規模な町会が非常に多いことは留意しておいてほしい。

自主防災組織についても、同様に留意してほしい。

○佐々木委員

平成 30 年度懇話会では 82%であった達成と順調を合わせた割合が、今回 56%まで落ち込んでいる要因は掴んでいるか。

○事務局

順調であるか否かについては明確な線引きがなく、平成 30 年度は計画期間終了まで 2 年あったことからある程度順調と捉えられた指標であっても、今年が計画終了年度であることを踏まえると順調とは言い切れないものに評価が変わってしまったものがある。

【議題 6 船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長】

○杉田委員

それでは、船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について、事務局より説明を行う。

○事務局

現在の「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成 27 年度から令和元年度の 5 年計画としており、今年度が計画最終年度である。この計画期間については、国・都道府県・他市町村も基本的に同様であり、国からは、現在の総合戦略計画期間終了後、都道府県及び各市町村に対し第 2 期総合戦略の策定を求められている。そのため、本市においても第 2 期総合戦略の策定を検討する必要がある。

しかしながら、現総合戦略では、総合計画や商工業戦略プラン等と整合・連携を図るものとしていることから、第 2 期総合戦略においても同様とする必要があるが、現在の総合計画は令和 2 年度末に終了して新たな総合計画が令和 3 年度から開始する予定であることから、令和 2 年度を始期とする総合戦略を策定することは、整合・連携の観点から馴染まないと考えられる。

なお、現戦略こそ国及び県の総合戦略の期間（平成 27 年度～令和元年度の 5 年）と同じにするよう求められていたが、法的には計画期間の定めはない。県や政令指定都市に対し国から行われた説明会において、「計画期間を国に合わせなければならない決まりはなく、現に 5 年以上の期間を設定したり、各自治体の総合計画の期間に合わせて策定している自治体がある」といった説明や「計画期間に切れ目のないというのが重要」といった説明がなされている。

これらのことから、本市の第 2 期総合戦略は令和 3 年度からの計画とし、令和 2 年度については現在の総合戦略を 1 年間延長することを検討している。

○本木委員

計画期間延長に合わせて KPI も見直すのか。

○事務局

資料6で示したものはあくまで令和元年度末の目標値であり、令和2年度に開催予定の懇話会ではまずこの目標値に対する令和元年度末実績により効果検証を行う。その実績及び達成状況を踏まえ、必要に応じてKPIの見直しを行う予定である。

○杉田委員

国及び千葉県の動向はどうなっているか。

○事務局

国及び千葉県では、骨子案に相当するものを既に策定しており、令和元年度中に第2期総合戦略策定に向けて動いている。

なお、一旦延長という形を取らせてもらった後、来年度の予定としては、今年度と同様に令和元年度末実績を基に効果検証を行うとともに、第2期総合戦略策定についても御意見をいただくため、2回の懇話会開催を予定している。

3. 閉会

○杉田委員

以上をもって令和元年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会する。

以上